# 2025 年度 第 32 回全国クラブチームサッカー選手権北海道予選大会 開催 要項

- 1 主 旨 本大会は全道市町村を代表する多くのチームが参加を以て、全国大会出場を目指して競い 合うことを目的とする。
- 2 名 称 2025 年度 第 32 回全国クラブチームサッカー選手権北海道予選大会
- 3 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会 北海道社会人サッカー連盟
- 4 主 管 一般社団法人札幌地区サッカー協会 札幌社会人サッカー連盟
- 5 協 賛 株式会社 モルテン
- 6 開催期日 2025年8月2日(土)~3日(日)
- 7 会 場 札幌市東雁来公園サッカー場(東・西)(札幌市東区東雁来 12条4丁目)
- 8 参加資格

(公財)日本サッカー協会及び(一財)全国社会人サッカー連盟に登録された、第1種(準加盟を含む)のクラブチームであって、次の条件に従う。

- (1) 本年度、上記の加盟登録手続を完了し、加盟金納入済みのものであること。
- (2) 参加チームは J リーグ・ J F L・地域リーグ加盟チーム・自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門 学校の各連盟加盟チームは出場できない。
- (3) 参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。ただし、同一学校の選手が5名以内であれば認められる。
- (4) 選手は参加チームの所属選手として(公財)日本サッカー協会に登録されていること。
- (5) 外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、何れの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は、5名を超えてはならない。(準加盟チームは除く)※同一試合には、3名が同時に試合に出場することが出来る。
- (6) 選手の登録期限は2025年7月3日(木)(大会参加申込期限)までに(公財)日本サッカー協会が登録を承認した選手とする。
- (7) 選手資格に疑義がある場合は、あらかじめ所属地区サッカー協会の意見を求め、北海道社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
- (8) (公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内のチームに所属する選手の移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。ただし、第2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
- (9) 予選から本大会へ至るまでに、同一選手が異なるチームへの移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
- (10) 本大会登録のチーム役員は、本大会出場の異なるチームにおける役員登録はできない。
- (11) 全国大会への代表権を得た場合、それに参加できるチームであること。

#### 9 参加チーム数とその数

- (1) 参加チーム数は札幌・道南・道央・道北・道東各ブロック代表の8チームとする。
  - (ア) 札幌·道南·道央·道北·道東ブロックから各1チームの参加を認める。
  - (イ) 本大会開催地区から1チームの参加を認める。なお、開催地区枠1チームについてはブロック予選の実施は問わず、地区協会推薦チームの参加を認める。
  - (ウ) 前項の(ア)(イ)に加え、各ブロックにおける 2024 年度の地区予選参加チーム数の合計が多い 2 ブロックから各 1 チームの参加を認める。各ブロックにおける前年度の地区予選参加チーム数の合

計が同数となり、上位2ブロックが決定出来ない場合は、北海道社会人サッカー連盟による抽選 で該当ブロックを決定する。

# 【2025 年度の参加枠】

3 チーム\* (2024 年度予選参加チーム数:11) 札幌ブロック (札幌) 道南ブロック(函館・室蘭・苫小牧) 2 チーム (2024年度予選参加チーム数:8) 道央ブロック(千歳・小樽・空知) 1チーム (2024年度予選参加チーム数:1) 道北ブロック(旭川・北空知・宗谷) 1 チーム (2024 年度予選参加チーム数:1) 道東ブロック(十勝・釧路・オホーツク・根室)1チーム (2024年度予選参加チーム数:4)

\* 開催地区枠(札幌) 1を含む

- (2) ブロック予選を実施すること。各ブロック予選の方法については、各ブロックと地区サッカー協会・ 地区社会人サッカー連盟に委ねる。
- (3) ブロック予選エントリーチーム数が参加枠と同数の場合、地区協会推薦チームとしての参加を認め る。この場合、ブロック予選の実施は問わない。
- (4) 開催地枠 1 チームを含め、ブロック予選エントリーチーム数が参加枠未満の場合、不足する参加枠 については、前年度の地区予選参加チーム数の合計が3番目のブロックに割り当てる。
- (5) 原則として 2025 年 6 月 29 日(日) までに出場チームを決定する。
- (6) 上記により参加チームが決定出来ない場合、参加チームについては北海道社会人サッカー連盟が決 定する。

#### 10 競技規則

当該年度の(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。

ただし、以下の項目については特に本大会用として大会規定を定める。

- (1) 各試合の出場選手登録は、交代要員7名を含め18名とする。
- (2) 交代要員 7 名のうち 7 名までの交代が認められる。なお、交代回数はハーフタイムを除き 3 回までとする。
- (3) 脳震盪による交代の追加について
  - ① 1 試合において、各チームは最大 1 人の「脳震盪による交代」を使うことができる。
  - ② 「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことが できる
  - ③ 「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは(脳震盪に限らず)いか なる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
- (4) ベンチに入ることが出来る人数は交代要員7名以内、役員6名以内の13名以内とする。
- (5) テクニカルエリア:設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝 えることができる。
- (6) 第4の審判員:任命する。
- (7) アディショナルタイムの表示: 実施する。
- (8) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめる為に入場を許される役員の数:2名
- (9) 本大会使用球は、株式会社モルテン社製を使用する。

#### 11 懲 罰

- (1) 本大会とそれに繋がる地区予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、地区予選終了時点での退場退 席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) 地区予選における警告の累積は地区予選で消滅し、本大会に影響を及ぼさない。
- (3) 本大会は、(公財) 日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (4) 大会規律委員会の委員長は北海道社会人サッカー連盟理事長とし、委員については委員長が決定す
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の

処置については本大会規律委員会において決定する。

- (6) (5)による出場停止処分が本大会において消化しきれなかった場合、残存の出場停止処分は、当該出場停止処分を受けたチームまたは処分対象者が出場する直近の公式試合において、その処分を消化するものとする。
- (7) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、直近の本大会1試合に出場できない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。

### 12 競技方法

- (1) トーナメント方式により北海道代表 1 チームを決定する。
- (2) 試合時間は70分とする。決しない場合はPK戦にて次回戦に進出するチームを決定する。 ハーフタイムのインターバル:10分(前半終了から後半開始まで)

PK 戦に入る前のインターバル:1分

(3) 代表決定戦の試合時間は 70 分とする。勝敗が決しない場合は 20 分の延長戦を行い、さらに決しない場合は PK 戦により勝敗を決定する。

ハーフタイムのインターバル:10分(前半終了から後半開始まで)

延長戦に入る前のインターバル:3分 PK戦に入る前のインターバル:1分

13 参加料

27,500 円 (消費税込)

# 14 参加申込み

- (1) 申込締切日 2025年7月3日(木) 17時必着
- (2) 8の「参加資格」を有したチームの選手数は30名以内、役員数は6名以内(監督1名を含む)とする。ただし、役員(6名 監督含む)が選手として出場する場合は、選手の数に含まれていなければならない。
- (3) 大会参加料(27,500円)を各チームより下記口座へ納入のこと。
- (4) 所定の申込用紙・プライバシーポリシー同意書に記入の上、所属地区サッカー協会へメールにて送付すること。申込みを受けた各地区サッカー協会は期日までに下記①②③へ申込み手続を完了させること。申込締切日までに下記あて先に書類が到着しない場合は参加を一切認めないので十分留意のこと。ただし、予選日程等により申込期日まで到着が難しい場合は、事前に下記北海道社会人サッカー連盟までその旨連絡をすること。
  - ① 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター内 (公財) 北海道サッカー協会 事務局

TEL : (011)825-1100 FAX : (011)825-1101

(ア) 参加申込書 1 通

(イ) ブロック・地区予選経過書 1通

(ウ) プライバシーポリシー同意書 1通

② 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター内 北海道社会人サッカー連盟 事務局

E-mail : hff@viola.ocn.ne.jp TEL/FAX : (011)841-2401

(ア) 参加申込書 1 通

(イ) プライバシーポリシー同意書 1通

③ 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター内 札幌社会人サッカー連盟 事務局

E-mail a00016490@triton.ocn.ne.jp TEL/FAX (011)841-2401

(ア) 参加申込書 1 通

(イ) ブロック・地区予選経過書 各1通

(ウ) 参加料 27,500 円 (消費税込)

(エ)審判不帯同料 18,700円 (消費税込) (審判不帯同の場合)

# 【参加料振込先】

銀行名:北海道銀行 本店営業部

口座番号:普通 3274028

口座名:札幌社会人サッカー連盟

#### 15 組合せ

(公財) 北海道サッカー協会及び北海道社会人サッカー連盟が決定する。

- (1) 期 日 2025年7月5日(土)
- (2) 場 所 北海道社会人サッカー連盟事務所
- (3) (公財) 北海道サッカー協会HP (http://www.hfa-dream.or.jp/) で確認すること。

## 16 帯同審判

- (1) 参加チームは公認審判員(2級以上)を帯同させること。また、その者の氏名、資格級を主管地区へ届け出ること。
- (2) 帯同審判員は審判に専念し、監督・役員及び選手を兼ねることはできない。
- (3) 帯同できない場合は、18,700円(消費税込み)を参加料とともに主管地区に納入すること。

# 17 選手及び役員登録の変更

申込期日締切後のエントリー変更はできない。

# 18 競技者の用具 (ユニフォーム・装身具)

- (1) ユニフォームに関しては当該年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に従うこと。
- (2) 本競技会に登録した正・副 2 組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- (3) 正・副の2色のユニフォームについては明確に異なる色とする。
- (4) 主審は両チー ムの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (5) 主審は両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスの それぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (6) ユニフォームへの広告表示については、(公財) 日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合はチーム負担とする。
- (7) ソックスの上にテープやバンテージを巻く、あるいは、アンクルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はソックスの色と同色とする。
- (8) 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

# 19 選手証

各チームの登録選手は、(公財) 日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。写真貼付けのないものは無効とする。(選手証とは、 KICKOFF から出力した 、選手証・登録一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。)

#### 20 開会式・監督会議

- (1) 開会式・監督会議は実施しない。
- (2) 参加チームは初戦開始時刻の90分前までに大会本部において受付を済ませること。

# 21 マッチコーディネーションミーティング

(1) マッチコーディネーションミーティングを行う。

(2) 監督は試合開始 60 分前に、正・副のユニフォーム、メンバー表、選手証を持参して指定場所に集合のこと。ただし、24(1)において変更の場合は、その監督代理が出席のこと。

# 22 表 彰

優勝 賞 状:(公財)北海道サッカー協会及び北海道社会人サッカー連盟 トロフィー :北海道社会人サッカー連盟

### 23 閉会式

- (1) 日 時 2025年8月3日(日)
- (2) 場 所 決勝戦終了後、同会場で行う。

#### 24 その他

- (1) チームの監督は、各試合とも必ずベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ずベンチ入り することができない場合、参加申込書に記載されたチーム役員が監督代理を行うことができる。こ の場合、メンバー表提出時までに大会本部に届け出て許可を受けなければならない。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。また、救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入すること。 参考: (公財) スポーツ安全協会北海道支部
- (3) 競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破壊した場合は、当該チームがその責任を負うこと。
- (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実行委員会(競技委員長・審判委員長・マッチコミッショナー等で構成)において協議し対処する。この結果、中断・中止・延期することがあることを留意すること。
- (5) 納入された参加料・審判不帯同料は原則として返却しない。
- (6) 開催要項に規定されていない事項については本大会実行委員会において協議の上決定する。
- (7) 優勝チームは「第 32 回全国クラブチームサッカー選手権大会」への出場を義務付ける。当大会は 2025 年 9 月 27 日 (土) ~9 月 30 日 (火)、福島県 J ヴィレッジで開催される。

以上

【本大会に関する問い合わせ先】 北海道社会人サッカー連盟事務局 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 E-mail hff@viola.ocn.ne.jp TEL/FAX (011)841-2401